

入札監理小委員会における審議の結果報告

画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱

内閣官房の画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成25年4月から平成28年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

- 従来から外部委嘱により教育訓練を実施しているため、入札金額を積算する際の参考情報として、「従来の実施に要した人員」において従来の外部委嘱による受託者側の人員体制を開示してはどうか。

【対応】

- 受託者側の人員体制（総括責任者、講師、その他のスタッフ及び再委嘱の人員）について、過去3年度分の実績値を開示することとした。（実施要項（案）29ページ）

2. パブリックコメントに出された主な意見と対応について

【主な意見と対応】

- 「画像解析ツール等のソフトウェア」として、実施要項に記載されていないソフトウェアについても利用可能かとの意見があり、指定ソフトウェア以外は利用できないことから、その旨を明確に記載することとした。（実施要項（案）7ページ）

以 上